

# 産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業実施要綱

平成27年6月 1日 27都環公事事第42号決定

平成27年8月31日 27都環公事事第96号改定

平成28年3月29日 27都環公事事第268号改定

## (趣旨)

**第1条** 本要綱は、公益財団法人東京都環境公社（以下「公社」という。）が実施する産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業（以下「本事業」という。）を効果的に実施するため、必要な事項を定める。

## (目的)

**第2条** 本事業は、公社が、東京都（以下「都」という。）又は八王子市もしくはその両方の産業廃棄物処理業の許可を得ている中小企業者（以下「支援対象事業者」という。）に対し、適切な経営改善指導・助言を行うことのできる専門家を派遣することにより、経営力を引き上げるための支援を行い、優良な産業廃棄物処理業者の育成に寄与することを目的とする。

## (事業の対象者)

**第3条** 本要綱に基づき、公社が専門家を派遣する支援対象事業者は、次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) 東京都又は八王子市もしくはその両方の産業廃棄物処理業の許可を持つ事業者
- (2) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条において規定される中小企業者
- (3) 今後、都の優良性適合認定制度に申請を予定している事業者

## (用語の定義)

**第4条** 本要綱における専門家とは、一般社団法人東京都中小企業診断士協会からの推薦等により本事業における専門家として公社に登録された者とする。

## (専門家の役割)

**第5条** 専門家は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 支援対象事業者との訪問日程の調整
- (2) 支援対象事業者の経営、技術、人材等に係わる諸課題の解決を図るための適切な指導・助言
- (3) 公社への業務報告
- (4) 本事業の事業評価及び効果の確認への協力

## (専門家の登録)

**第6条** 専門家の登録は、次の各号のとおり行う。

- (1) 一般社団法人東京都中小企業診断士協会は、本事業の専門家として登録を希望する者を、公社に推薦する。
- (2) (1) の推薦に際しては、専門家が記載した様式1「産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業専門家登録申請書」（以下「専門家登録申請書」という。）を添付する。
- (3) 公社は、(2) で提出された様式1「専門家登録申請書」を受領後、様式1-2「産業廃棄物処理

業経営改善支援モデル事業 専門家登録決定通知書」を専門家に送付する。

- (4) 公社は、登録した専門家の名簿を作成し、支援対象事業者が専門家を選択する際に閲覧できるよう整えておくこととする。

#### (専門家の登録の取消し)

**第7条** 公社は、次の各号に該当する専門家の登録を取り消すことができる。

- (1) 登録されている専門家が指導・助言上知り得た機密情報を漏らした場合、その他本事業の目的若しくは内容を逸脱した行為を行ったと認められるとき。
- (2) 心身の故障により診断・助言の業務に堪えられないと認められるとき。
- (3) 派遣期間中に支援対象事業者との間に顧問契約等の指導契約を締結した場合

#### (専門家の派遣)

**第8条** 公社は、支援対象事業者から様式2「産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業 利用申込書」が提出された場合において、次の各号の記載内容を確認のうえ、支援対象事業者に対し、専門家を派遣する。

- (1) 経営力の向上を目指す意欲のある産業廃棄物処理業者であること。
- (2) 経営力の向上に係わる目的あるいは目標が明確であること。
- (3) 専門家の派遣により、支援の効果が期待できる状況にあると判断されること。
- (4) 公序良俗に反する事業など、公社が適切ではないと判断するものではないこと。

#### (派遣回数)

**第9条** 専門家の派遣は、1支援対象事業者あたり、1年度につき、派遣回数は5回を限度とする。ただし、前年度に支援を受けている支援対象事業者は、派遣回数は前年度から通算して5回を限度とする。

- 2 派遣決定後、専門家及び公社事務局が第1回目の訪問を行い、支援対象事業者の現状を確認のうえ、派遣回数を決定する。
- 3 派遣回数決定後、専門家は、支援対象事業者と訪問日程の調整を行い、事前に訪問日程及び訪問先を公社に連絡する。

#### (専門家の選定)

**第10条** 支援対象事業者に派遣する専門家の選定は、公社が第6条で登録された専門家の中から行う。ただし、支援対象事業者は、第6条で登録された専門家の中から指定することができる。

- 2 前項により選定又は指定する専門家と支援対象事業者との関係は、次の各号のいずれにも該当しないものでなければならない。
  - (1) その専門家が、支援対象事業者の4親等以内の親族である場合
  - (2) その専門家が、支援対象事業者の子会社又は親会社（子会社及び親会社の定義は、会社法第2条第1項第3号及び第4号に定めるところとする。）にあたる企業に在籍する者又はその企業を所有する者である場合
  - (3) その専門家が、支援対象事業者との間に顧問契約等の継続的な指導契約を締結している場合

#### (派遣の決定)

**第11条** 社は、第8条に定める要件が確認された支援対象事業者に対し、様式3-1「産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業 専門家派遣決定通知書」により、速やかに派遣の決定を通知する。

2 社は、派遣が決定した専門家に対し、様式3-2「産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業に係る指導・助言業務の委嘱について」により、指導・助言業務の委嘱を行う。

3 前項により委嘱された専門家は、様式3-3「産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業に係る指導・助言業務委嘱承諾書」を社に提出する。

#### （専門家に対する報酬及び旅費の額）

**第12条** 専門家に対する報酬及び旅費の額については、「産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業実施要領」にて定める。

2 専門家は、全ての派遣業務終了後、様式3-4「産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業に係る指導・助言業務請求書」により診断・助言に要した経費を社に請求する。

#### （支援対象事業者の専門家派遣費用）

**第13条** 専門家派遣に係る費用について、支援対象事業者の自己負担分は無料とする。

#### （成果の帰属）

**第14条** 本事業によって得られたすべての成果の所有権は、原則として支援対象事業者に帰属する。

#### （専門家の守秘義務）

**第15条** 専門家は、派遣を引き受けることにより知り得た支援対象事業者の秘密情報について、知り得た情報の公開や自己の利益のために利用してはならない。

#### （報告書の提出）

**第16条** 専門家は、本事業に係る指導・助言の支援を実施した後、その都度速やかに様式4「産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業 指導・助言業務報告書」を社に提出する。

2 支援対象事業者は、本事業に係る指導・助言がすべて終了した後、速やかに様式5「産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業専門家派遣を受けた内容及び今後の対応等に関する報告書」を社に提出する。

#### （事後評価及び効果の確認）

**第17条** 社は、前条により提出された報告書等により支援の内容について評価を行うとともに、一定期間の経過後に支援対象事業者に対する事後調査を行う等により、随時、事業効果の把握に努める。

2 支援対象事業者は、社から事後調査の依頼があった場合は、調査に協力する。

#### （成果の普及）

**第18条** 社は、本事業による支援を得て経営の向上を図った事例のうちから、支援の効果が確認できた案件について、支援対象事業者の了解を得てインターネット等を活用して中小企業者に情報提供することにより、成果の普及に努める。

(補則)

第19条 本事業の運営に関しては、本要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

様式 1

登録No.
-------

平成 年 月 日

産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業

(登録日:平成 年 月 日)

専門家登録申請書

最近6ヶ月以内に撮影した写真を添付願います (縦4.0cm×横3.0cm)
--

公益財団法人 東京都環境公社  
理事長 殿

専門家派遣事業に関する登録を以下のとおり申請します。  
申請内容の網掛け部分は非公開です。また、以下(※箇所)の専門家情報の内容は、支援対象事業者から閲覧の希望があった場合は、公社が支援対象事業者に提供します。  
当申請書における専門家としての登録期間は平成 年 月 日までです。

(ふりがな) 氏名	※1		電話(自宅)	
			携帯電話	
生年月日	19 年 月 日生	※1( 歳)	E-mail	@
住所 (自宅)	〒			最寄駅(注:交通経路の起点となります)
				線 駅
事務所 (連絡先) <input type="checkbox"/> 非公開	名称	※2	役職	※2
	所在地	〒 ※2		
		※1	都道府県	区市町村
	電話		F A X	
最終学歴	年 月	卒業・中退		
資格等 <input type="checkbox"/> 非公開 ※2	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月			
専門・得意分野(できるだけ具体的に、わかり易く、箇条書き等でお書きください) ※1				
.....				
.....				
.....				
職歴	時期	業種	勤務先	職務内容
	年 月			
	年 月			
	年 月			
	年 月	独立開業(専門家として本格的に活動開始)		
著書・研究・論文・その他の特筆すべき実績(主なもの2つ以内ご記入ください) <input type="checkbox"/> 非公開※2				
年 月				
年 月				
専門家として特に造詣が深く活動したい分野(該当するもの2つだけに○印をつけてください) ※1				
1.IT分野	7.製造技術分野	13.マーケティング分野	19. M&A分野	
2. 通信・ブロードバンド分野	8. 製品開発分野	14. 資金繰り分野	20. 教育・人材育成分野	
3. バイオテクノロジー分野	9. 物流関連分野	15. 企業再生分野	21. 生産管理	
4. ナノテクノロジー分野	10. 設計・デザイン分野	16. 創業関連分野	22. 組織運営	
5. エネルギー関連分野	11. 事業計画策定分野	17. 給与制度・賃金管理	23. その他	
6. 環境関連分野	12. ISO関連分野	18. 新商品・サービス		

別 添

過去の指導実績 直近の指導先3社以内についてご記入ください（非公開）

時期	年 月	業 種	業	従業者数	人	都道府県名	
主な指導内容	.....						
	.....						
	.....						
	.....						
時期	年 月	業 種	業	従業者数	人	都道府県名	
主な指導内容	.....						
	.....						
	.....						
	.....						
時期	年 月	業 種	業	従業者数	人	都道府県名	
主な指導内容	.....						
	.....						
	.....						
	.....						
その他、タウンマネージャーや連携コーディネーター、インキュベーション・マネージャーおよび講演・講習会等の専門家としての経験についてお書きください。							
経 験 内 容		時 期		対 象 名		対 象 者 数 (名)	
		年 月					
		年 月					
		年 月					
		年 月					

専門家登録申請書記入上の注意

※1は原則すべて公開されます。ただし、※2は非公開をチェック(■)されないと公開されません。

様式 1 - 2

都環公事事第 号  
平成 年 月 日

(専門家氏名) 様

公益財団法人 東京都環境公社  
理事長

産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業  
専門家登録決定通知書

貴殿から提出のありました「産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業専門家登録申請書」の内容を審査した結果、下記により専門家として登録することを決定しましたので、通知いたします。

記

- 1 登録番号
- 2 登録期間
- 3 報酬及び旅費 産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業実施要領に定める額

産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業 利用申込書

平成 年 月 日

公益財団法人東京都環境公社 理事長 殿

標記について、下記のとおり申し込みます。

ふりがな			
会社名			
所在地	〒		
代表者	(役職)	(氏名)	印
担当者氏名		所属・役職	
電話		FAX	
E-MAIL		URL	
(訪問する事業所の情報)			
所在地	〒		
最寄駅	線 駅 (徒歩 分) ※最寄駅からの路程が1km以上の場合は、最寄のバス停をご記入ください。 バス停名称 (徒歩 分)		
(企業の概要)			
業の区分	収集・運搬 / 収集・運搬(積替え保管を含む) / 中間処理		
資本金	万円	創業年月	年 月
年間売上高	万円	従業員数	名
(申込内容)			
申請区分	<input type="checkbox"/> 新規(産廃エキスパート) <input type="checkbox"/> 新規(産廃プロフェッショナル) <input type="checkbox"/> 更新(産廃エキスパート) <input type="checkbox"/> 更新(産廃プロフェッショナル)		
申込状況	<input type="checkbox"/> 新規申込 <input type="checkbox"/> 前年度からの継続申込(前年度支援回数 回)		
希望回数	(5回までが限度です。派遣回数は第1回目の訪問後に決定します。) 回		
専門家の希望	<input type="checkbox"/> 前年度と同じ専門家を希望 <input type="checkbox"/> 前年度と違う専門家を希望 <input type="checkbox"/> 特に希望なし		
希望する支援内容	支援を受けたい内容を○で囲んでください。(複数選択可) 1 経営全般    2 資金繰り    3 税務会計    4 労務関係 5 法律関係    6 マニフェスト    7 情報公開    8 安全衛生 9 環境報告書    10 技術の研究開発    11 LCA    12 その他		
経営力の向上に係わる目的や目標を具体的に記入して下さい。			

～ご相談者の個人情報のお取り扱いについて～

- (利用目的) 1. 当該事業の事務連絡や管理運営・統計分析のために使用します。  
 2. 経営支援・技術支援等各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。
- (第三者への提供) 以下により行政機関へ提供する場合があります。  
 1. 目的 当会社からの行政機関への事業報告、行政機関からの各種事業案内、アンケート調査依頼等  
 2. 項目 氏名、連絡先等、当該事業申込書記載の内容  
 3. 手段 電子データ、プリントアウトした用紙

※上記利用を希望されない方は、当該事業担当者までご連絡ください。  
 ※個人情報は「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。



(支援対象事業者名) 様

公益財団法人 東京都環境公社  
理事長

産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業  
専門家派遣決定通知書

貴社から提出のありました「産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業利用申込書」の内容を審査した結果、下記により専門家を派遣することとしましたので、通知いたします。

記

1 派遣専門家

- (1) 資格
- (2) 氏名

2 派遣予定回数及び派遣期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日の間で 回

3 添付資料

- ・ 産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業 利用申込書 (写)
- ・ 専門家派遣を受けた内容及び今後の対応に関する報告書 (メールで送ります)

※第1回訪問時には、公社の担当者が立会いを実施いたしますのでご了承ください。

(専門家氏名) 様

公益財団法人 東京都環境公社  
理事長

産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業に係る  
指導・助言業務の委嘱について

別紙「産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業利用申込書」のとおり、派遣依頼がありましたので、下記により指導・助言業務を委嘱します。産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業実施要綱の内容を遵守して指導・助言を実施して下さるようお願いいたします。

記

- 1 指導・助言先  
(企業名) \_\_\_\_\_
- 2 指導・助言の期間及び回数  
平成 年 月 日から平成 年 月 日の間で \_\_\_\_\_ 回
- 3 支払予定金額(消費税込み)  
(1回当たり)  
謝金 \_\_\_\_\_ 円 交通費 (実費)
- 4 支払方法  
指導・助言業務完了後、公社が請求書の提出を求め、銀行振込により支払う。
- 5 添付資料
  - ・ 産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業 利用申込書 (写)
  - ・ 産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業に係る指導・助言業務委嘱承諾書
  - ・ 産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業 指導・助言業務報告書 (メールで送ります)

※第1回訪問時には、公社の担当者が立会いを実施いたしますのでご了承ください。

平成 年 月 日

公益財団法人 東京都環境公社  
理事長 殿

専門家氏名 印  
住所  
電話番号

産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業に係る  
指導・助言業務委嘱承諾書

指導・助言業務の委嘱に基づき、産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業実施要綱の内容を遵守して指導・助言を実施いたします。

記

- 1 指導・助言先  
(企業名) \_\_\_\_\_
- 2 指導・助言の期間及び回数  
平成 年 月 日から平成 年 月 日の間で \_\_\_\_\_ 回
- 3 支払予定金額(消費税込み)  
(1回当たり)  
謝金 \_\_\_\_\_ 円 交通費 (実費)
- 4 その他  
以下の点について該当致しません。
  - 1) 支援対象事業者の4親等以内の親族である
  - 2) 支援対象事業者の子会社又は親会社(子会社及び親会社の定義は、会社法第2条1項3号及び4号に定めるところとする)にあたる企業に在籍する又はその企業を所有する
  - 3) 支援対象事業者との間に継続的な指導契約を締結している

平成 年 月 日

公益財団法人 東京都環境公社  
理事長 殿

専門家氏名  
住所  
電話番号

印

産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業に係る  
指導・助言業務請求書

指導・助言業務が完了しましたので、下記のとおり請求します。

記

- 1 請求金額 \_\_\_\_\_ 円 (消費税込み)  
(内訳) 専門家派遣費 \_\_\_\_\_ 円  
(1回あたり \_\_\_\_\_ 円× \_\_\_\_\_ 回)  
同 旅費 \_\_\_\_\_ 円 (別添内訳書のとおり)

- 2 指導・助言先  
(企業名) \_\_\_\_\_

- 3 振込先

金融機関名	銀行	支店
預金種目	普通	当座
口座番号		
フリカ、ナ 口座名		



(今回の診断・助言の内容) \*指導内容がわかる程度の詳細な記述

(期待される効果と今後の課題) \*最終報告時のみ記入

※指導・助言後1週間以内にご提出ください。なお、その際にご使用になりました資料等ございましたら添付願います。

様式5

産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業  
専門家派遣を受けた内容及び今後の対応等に関する報告書

平成 年 月 日

企業名										
住所	〒									
Tel:			Fax:							
責任者	役職	氏名								
専門家等の氏名										
指導・助言実施日時	第1回	平成	年	月	日 ( )	時	分	～	時	分
	第2回	平成	年	月	日 ( )	時	分	～	時	分
	第3回	平成	年	月	日 ( )	時	分	～	時	分
	第4回	平成	年	月	日 ( )	時	分	～	時	分
	第5回	平成	年	月	日 ( )	時	分	～	時	分
支援を受けた内容										
.....										
.....										
.....										
.....										
.....										
支援内容に対する対応状況又は今後の対応予定										
.....										
.....										
.....										
.....										
支援内容についてのご感想及びその理由、本制度に対する要望										
.....										
.....										
.....										
.....										